

返戻金制度についてのご案内

株式会社 トラバジャパン
許可番号 (23-ユ-301977)

返戻金について

	採用二週間以内に求職者が退社した場合	採用一カ月以内に求職者が退社した場合	採用二カ月以内に求職者が退社した場合	採用から三カ月以内の退職
返金割合	80%	60%	40%	20%

※その他の返戻金制度もございます。

その際の返戻金額については求人者と別途利用申込書、契約書等にて取り交わすものとなります。

※求職者の方にかかる費用等は一切ありません。

※また本人の都合や本人の責による解雇によって雇用契約が終了した場合には金額を返金致しますが各種労働関連法令に違反などにより求職者が一身上の都合で退職した場合には返金できない場合がございます。こちらも求人者と別途利用申込書、契約等にて取り交わすものとなります。